

**大野町総合町民センター及び大野町立図書館
指定管理者募集に関する質問回答書（仕様書）**

大野町総合町民センター及び大野町立図書館の指定管理者募集に関して提出された質問について、次のとおり回答します。

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 9・10 ページ 7(1) イ 自主事業運営業務	(ア) 実施企画事業 仕様書記載音楽イベント3イベント以上及び生涯学習講座は、指定管理料ではなく、指定管理者による事業でしょうか。町指定事業でしょうか。指定管理料に含まれているか、含まれていないかをご教示願います。 (イ) 自主企画事業 自主企画事業は指定管理料の中で実施することは可能でしょうか。 上記(ア) (イ) 実施事業の各4年間の実施実績・収支実績をご開示願います。	(ア) 実施企画事業は、本仕様書に定める指定管理業務として、指定管理者が企画・実施する事業です。音楽イベントは令和7年度実績を参考に3イベント以上、生涯学習講座は令和8年度実施分を参考に同程度の実施を求めています。実施に必要な経費は、指定管理業務の経費として収支計画に見込んでください。 (イ) 自主企画事業は、仕様書に定める業務の範囲外で、指定管理者が自己の責任と費用により行う事業です。このため、指定管理料を充当することはできません。実施する場合は、事前に町へ事業計画書を提出して承認を受け、指定管理業務と区分して実施・経理してください。 (ア) と (イ) の各4年間の実施実績については、現指定管理者が公表しているHP、SNSにて確認してください。また、各4年間の収支実績は(ア)については、仕様書17・18ページの収支実績に含まれておりますが、(イ)については含まれておりません。これ以上の情報の開示は予定しておりません。
2	仕様書 10～12 ページ 7(3) ア～ウ	ア施設及び設備の維持管理業務 イ設備運転保守管理業務 ウ大ホール設備維持管理業務を一括で委託することは可能でしょうか。	可能です。書類様式の「様式第4号別紙3 外部委託計画書」は、施設・設備等の維持管理業務の全部又は一部を外部委託する場合を想定しています。 当該3業務を同一事業者へ一括して委託する場合も、指定管理者が仕様書に定める要求水準の達成及び業務の履行について責任を負います。法令等で資格・許認可が必要な業務は、必要な資格等を有する者に実施させてください。また、外部委託計画書に委託する業務及び理由を記載してください。
3	仕様書 14・15 ページ 7(5) 備品の管理	指定管理者が指定管理料で購入した備品の帰属先をご教授願います。 町所有の貸与備品及び指定管理帰属の備品の一覧をご開示願います。	備品の取扱いは、購入原資だけでなく購入目的により区分します。管理物件の備品に代わる物として町又は指定管理者が購入・調達した備品は、管理物件の備品として管理し、指定期間終了時に町又は町が指定する団体へ無償で引き渡してください。 一方、指定管理者が独自に調達した備品は指定管理者に帰属します。管理物件の備品と区別して台帳管理し、指定期間終了時には指定管理者の責任と費用で撤収してください（町

No.	該当箇所	質問	回答
			等への引渡しについて合意した場合を除きます。）。 町所有の備品の一覧については、紙媒体の町の備品台帳により閲覧が可能です。 なお、現指定管理者が独自に所有する備品は、町所有の貸与物品ではないため、町の備品台帳による閲覧対象外です。
4	仕様書 15・24 ページ 7(3)(8)、20(6) 喫茶室	現在の喫茶店の運営は指定管理者でしょうか。委託でしょうか。 委託の場合は事業者名をご開示願います。 喫茶店で使用する調理機器及び調理備品は町よりの貸与でしょうか。事業者の持ち込みでしょうか。	次期指定期間においては、指定管理者が町から行政財産の目的外使用許可を受け、指定管理者の直営又は第三者への委託により喫茶室を運営することができます。目的外使用料は月額 20,000 円です。 現行の運営形態は第三者委託です。事業者名は開示できません。 調理機器・調理備品については、町所有の備品は町の備品台帳により確認が可能です。 現運営者が持ち込んでいる物品については、町所有の貸与物品ではないため、町の備品台帳による閲覧対象外です。
5	仕様書 15・16・32 ページ 7(3)(10)～(13) 図書館運営業務	図書館資料の選定及び購入の負担区分をご教示願います。 現在実施されている図書館での事業及びイベントをご開示願います。 図書館システムの使用料及びマークの使用料をご開示願います。	図書館資料の選定については、図書館資料選定委員会の意見等を踏まえ、教育委員会と指定管理者が連携して行うものとします。図書資料の収集、整理、保存及び情報発信は指定管理業務に含まれます。 【参考】 令和 7 年度の町一般会計実績では、図書（書籍 2,322 冊、地図 17 冊、雑誌 94 種）の購入費 4,987,981 円を町が負担しています。 現在の主な図書館事業は、館内外・各団体での読み聞かせ、図書資料の紹介コーナー、新刊案内、各サービスの紹介、リサイクル活動等です。 図書館システム機器は町から無償貸与します。機器の電気代、プリンタ消耗品等は指定管理者負担です。仕様書別紙 3 では、新刊マーク保守（新刊分 2,300 冊程度）、マークシステム保守及び TOOLi 利用料（各 12 か月）を図書館運営のための経費として示しています。 【参考】 令和 7 年度の町一般会計における図書館システム使用料は 3,517,800 円です。また、仕様書に掲載した令和 7 年度の図書館費「委託料」実績は 713,878 円です。 新刊マーク保守、マークシステム保守、TOOLi

No.	該当箇所	質問	回答
			利用料の現行契約における個別金額は開示対象外です。
6	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績	指定管理料が令和 5 年度のみ減額されていますが、こちらは指定管理者による提案でしょうか。 ※1 の補助金及び負担金の詳細をご開示願います。 人件費が令和 4 年度から令和 6 年度まで同一金額ですが、こちらは実績でよろしいでしょうか。 年度別収支報告書をご開示願います。	令和 5 年度の指定管理料 85,218,046 円は、年度途中に変更協定を締結した後の額です。指定管理者の一方的な提案により減額したのではなく、町と指定管理者の協議により変更したものです。 減額の具体的理由は、空調熱源機器・自動制御装置更新工事による委託業務の一部中止等によるものです。 仕様書※1 の補助金及び負担金は町と指定管理者との協議等により、その費用の一部を町が負担したもので、詳細については開示する予定はありません。次期指定期間に同様の収入・支出が発生する場合は、その都度協議により決定することとしております。 人件費 30,990,667 円（令和 4～6 年度）は、仕様書の「収支実績」に掲載している各年度の実績額です。 年度別収支報告書については、仕様書 17・18 ページの収支実績とさせていただきます。
7	仕様書 20・21 ページ 16 事業実施状況の監視等	直近 4 年間のモニタリング結果をご開示願います。	直近 4 年間のモニタリング結果については、参考として、現指定期間の指定管理業務実績に対する事業評価委員会からの年度ごとの評価通知（評価結果）がありますが、その内容の開示は予定しておりません。 なお、次期指定期間では、仕様書 16 に基づき、月次報告を基礎として四半期ごとに要求水準・成果指標の達成状況、事故・不具合・苦情、改善取組等を確認するモニタリングを実施予定です。
8	仕様書 25 ページ 別紙-1 大野町総合町民センター施設概要	空調機の更新工事について、室内機及び室外機の台数は、更新の前後で増減がありますか。	更新工事後の予定台数は、仕様書別紙-1「大野町総合町民センター施設概要」に記載のとおり、次のとおりです。 ⑧パッケージ型空調機・マルチ型空調機 ・ビル用マルチエアコン 室外機 11 台、室内機 47 台 ・パッケージエアコン 室外機 3 台、室内機 4 台 ・ルームエアコン 室外機 2 台、室内機 2 台 ・設備用エアコン 室外機 3 台、室内機 3 台 ・合計 室外機 19 台、室内機 56 台 現在実施している空調機器更新工事では、既設機器の更新に加え、1 階楽屋廊下及び 2 階

No.	該当箇所	質問	回答
			廊下に空調機を新規設置するため、更新前と比較して台数は増加します。 【新規設置分】 1 階楽屋廊下：室内機 4 台・室外機 1 台 2 階廊下：室内機 6 台・室外機 1 台 指定管理業務開始時の保守管理は、更新工事完成後の設備構成を前提として計画してください。
9	仕様書 9・10 ページ 7(1) イ 自主事業運営業務	自主事業について過去 5 年間に実施された実績の一覧及び収支報告をご開示願います。 年度別、施設別（ふれあいホール、多目的ホール、シアタールーム、図書館）に有料の場合は金額も含めてお願いします。 音楽イベント、生涯学習講座の実績一覧を年度別にご開示願います。	仕様書 7(1)イ（ア）の実施企画事業は、本仕様書に定める指定管理業務として、指定管理者が企画・実施する事業です。音楽イベントは令和 7 年度実績を参考に 3 イベント以上、生涯学習講座は令和 8 年度実施分を参考に同程度の実施を求めています。実施に必要な経費は、指定管理業務の経費として収支計画に見込んでください。 なお、同（イ）の自主企画事業は、仕様書に定める業務の範囲外で、指定管理者が自己の責任と費用により行う事業です。 令和 4 年度から令和 7 年度までの収支実績は、仕様書 17・18 ページに掲載しています。令和 3 年度を含む過去 5 年間の年度別・施設別の実施実績、有料事業の金額並びに音楽イベント及び生涯学習講座の年度別実績については、現指定管理者が公表している HP、SNS にて確認できる以上の情報の開示は予定しておりません。
10	仕様書 12 ページ 7(3) ウ 大ホールの設備維持管理業務	大ホール学期点検業務及び照明・音響設備保守点検業務の実施報告書をご開示願います。	ご質問の「大ホール学期点検業務」は、仕様書 7(3)ウ（ウ）の「大ホール楽器保守点検業務」として回答します。仕様書では、対象楽器の演奏性能及び安全性を良好に維持するとともに、舞台照明・音響設備について必要な保守点検を行うこととしています。 実施報告書については、現指定管理者が保有し、町への報告対象となっていますが、開示対象外です。
11	仕様書 12・13 ページ 7(3) エ 設備保守点検業務	保守点検業務において、(ア)～(ケ)の実施報告書をご開示願います。	仕様書 7(3)エ（ア）～（ケ）に掲げる各保守点検業務については、関係法令に基づく必要な点検及び報告を行うとともに、設備の状態及び利用状況に応じた保守点検計画を作成し、その結果を記録・保管することとしています。 実施報告書については、現指定管理者が保有し、町への報告対象となっていますが、開示対象外です。
12	仕様書 14 ページ	大規模イベントの実施結果の日報を各 5 年分ご開示願います。	仕様書 14 ページの「日報」は、保安警備業務の実施結果を記録・保管するものです。

No.	該当箇所	質問	回答
	7(3) ケ 保安警備業務		大規模イベントそのものの実施結果を記録する日報を一律に求めているものではありません。 また、次期仕様書で求める保安警備業務の日報と同一の内容・形式による過去5年間の資料については、町が保有又は確認できる資料はありません。
13	仕様書 14 ページ 7(4) 施設及び設備の修繕	修繕等履歴台帳を過去5年分ご開示願います。	修繕等履歴台帳は、施設等ごとに町が実施したものを含む設置、改修・修繕の履歴を記録するものです。なお、令和4年度から令和7年度までに町が行った主な修繕等は、仕様書18ページに掲載しています。 参考として、令和7年度に指定管理者が実施した修繕金額は468,105円です。 なお、過去5年間の修繕等履歴台帳については、開示対象外です。
14	仕様書 14・15 ページ 7(5) 備品の管理	指定管理料で購入された備品は町に帰属されるのでしょうか。 町の貸与備品一覧及び指定管理者が指定管理料以外で購入された持込み備品をご開示願います。	備品の取扱いは、購入原資だけでなく購入目的により区分します。管理物件の備品に代わる物として町又は指定管理者が購入・調達した備品は、管理物件の備品として管理し、指定期間終了時に町又は町が指定する団体へ無償で引き渡してください。 一方、指定管理者が独自に調達した備品は指定管理者に帰属します。管理物件の備品と区別して台帳管理し、指定期間終了時には指定管理者の責任と費用で撤収してください（町等への引渡しについて合意した場合を除きます。）。 町所有の備品の一覧については、紙媒体の町の備品台帳により閲覧が可能です。 なお、現指定管理者が独自に所有する備品は、町所有の貸与物品ではないため、町の備品台帳による閲覧対象外です。
15	仕様書 15 ページ 7(3)(8) 目的外使用許可	現在の指定管理者による自動販売機の設置台数をご開示願います。 指定管理者以外で設置されている台数があればそちらもご開示願います。	現在の指定管理者による自動販売機の設置台数は3台です。 指定管理者以外で設置されている自動販売機はありません。
16	仕様書 16 ページ 7(14) 体育施設等の鍵管理及び貸出業務	その他業務において実施される鍵の貸出業務時間は何時から何時まででしょうか。	仕様書では、体育施設等の鍵の貸出・返却業務について個別の業務時間は定めていません。大野町総合町民センターの開館時間は午前9時から午後10時までです。 次期指定期間における鍵の貸出・返却は、原則として同開館時間内で対応することを基本とし、具体的な運用方法は町と指定管理者で協議するものとします。

No.	該当箇所	質問	回答
17	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績	歳入・歳出の一覧に消費税が含まれていますか？ 施設管理における委託料の内訳をご開示願います。 指定管理者の事業費もしくは収入が記載されていませんが、どちらに計上されていますか。	仕様書 17・18 ページの収支実績については、税込・税抜の別を明記していませんが、消費税及び地方消費税を含む額です。 なお、次期指定期間の指定管理料の上限額 97,452 千円も同様です。 施設管理事業費の「委託料」には、施設・設備の保守点検、警備、清掃等の指定管理業務に係る外部委託経費が含まれています。 個別の委託料内訳は、開示対象外です。 実施企画事業に係る収入は、歳入の「事業収入」又は「その他収入（参加料等）」等に、支出は「文化事業費」又は「生涯学習活動費」等に計上されています。 なお、仕様書 7(1)イ（イ）の自主企画事業は指定管理業務の範囲外であり、指定管理業務と区分して経理することとなります。
18	仕様書 21 ページ 16(2) 施設利用者のニーズ等の把握	過去に実施されたアンケートの集計結果をご開示願います。	過去に実施したアンケートの集計結果については、総合町民センターのホームページ上で令和 7 年度に指定管理者が実施した総合町民センター・図書館の管理運営に関する利用者アンケートの結果が公開されています。
19	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績（歳入）	今年度実施された名古屋フィルハーモニー交響楽団室内コンサートについては、町の負担は御座いますか？ 次年度以降、負担が発生しない場合も想定し、総額費用をご開示願います。	名古屋フィルハーモニー交響楽団室内コンサートについては、令和 8 年度は 10 月に実施予定です。 令和 8 年度の当該事業は、仕様書 7(1)イ（イ）の自主企画事業として、指定管理者が自己の責任と費用により実施する事業であり、町の費用負担はありません。 当該事業の総事業費は、町への収支報告対象外のため、町では総事業費を把握しておらず、お示しすることはできません。
20	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績（歳入）	エネルギー対策補助金は令和 6 年まででしょうか？ 補助金の使用内容及び金額をご開示願います。	エネルギー対策補助金は、エネルギー価格高騰に伴う光熱水費等の負担増への対策として、国の交付金を活用し交付したものです。 交付実績は令和 4 年度 4,440,178 円、令和 5 年度 4,223,688 円、令和 6 年度 5,613,194 円です。 令和 7 年度の交付実績はありません。
21	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績（歳出）	文化事業費における委託料の内訳をご開示願います。 また、こちらの委託料は指定管理料の中からの支出でよろしいでしょうか。	文化事業費の委託料は、各文化事業の実施に係る委託経費です。内訳は次のとおりです。 ・ふれあいコンサート 令和 4 年度 181,500 円、令和 5 年度 214,500 円、令和 6 年度 214,500 円、令和 7 年度 253,000 円 ・揖斐郡合唱祭 令和 4 年度 159,500 円、令和 5 年度 121,000 円、令和 6 年度 121,000 円、令和 7 年度 121,000 円 ・親子クリスマスコンサート

No.	該当箇所	質問	回答
			令和4年度 619,500 円、令和5年度 1,383,891 円、令和6年度 1,167,277 円、令和7年度 1,182,088 円 ・邦楽洋楽コンサート 令和4年度 214,500 円、令和5年度 242,440 円、令和6年度 264,500 円、令和7年度 187,000 円 これらは指定管理業務として実施する実施企画事業に係る経費であり、指定管理料を含む指定管理業務の収入を財源として支出する経費です。
22	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績 (歳出)	生涯学習活動における報償費の内訳をご開示願います。	生涯学習活動費の報償費は、主に生涯学習講座の講師謝礼等です。 年度別実績は、令和4年度 1,195,000 円、令和5年度 1,325,000 円、令和6年度 1,325,000 円、令和7年度 1,320,000 円です。個々の講座別内訳については、開示対象外です。
23	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績 (歳出)	図書館費における消耗品費に新聞・雑誌の購入費用は含まれますか。 また、現在定期購入されている雑誌の一覧及び新聞の一覧をご開示願います。	図書館費の消耗品費には、新聞・雑誌の購入費用が含まれています。 現在定期購入している新聞は、中日新聞、岐阜新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞及び中日スポーツの7紙です。参考として、令和7年度実績の町定期購入による雑誌は94種です。 なお、指定管理者が定期購入している雑誌の一覧については、町では把握しておらず、お示しすることはできません。
24	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績 (歳出)	図書館費における委託料の内訳をご開示願います。	図書館費の委託料の実績は、令和4年度 692,197 円、令和5年度 725,659 円、令和6年度 719,620 円、令和7年度 713,878 円です。 図書館運営のための経費として、新刊マーク保守、マークシステム保守及びTOOLi利用料等を見込んでいます。現行契約における個別金額は開示対象外です。
25	仕様書 10 ページ 7(2) 目標水準	各施設（ホール・多目的ホール・会議室）の稼働率の目標設定について、稼働率の定義があればご教示ください。 また、（上記稼働率に基づく）現状の稼働率が分かればご教示ください。	仕様書7(2)の「施設の稼働率」は、町が従来使用している考え方では、開館時間内の利用可能な時間枠（コマ）のうち、実際に予約・利用された時間枠が占める割合として把握しています。 仕様書7(2)の「施設の稼働率」は、町が従来使用している考え方では、開館時間内の利用可能な時間枠（コマ）のうち、実際に予約・利用された時間枠が占める割合として把握しています。 参考として、令和7年度実績の施設全体の貸室稼働率は20%です。 なお、仕様書では、大ホール、多目的ホール及び各会議室ごとに町が一律の目標値を定めるものではなく、申請者が過年度実績を踏ま

No.	該当箇所	質問	回答
			え、維持又は改善を基本として、事業計画書に指標及び目標値を設定してください。
26	仕様書 17・18 ページ 9(3) 収支実績	人件費に関して、正社員・パート・アルバイトの人数や人件費の内訳（正社員）がご教示いただける情報があればお願いいたします。また図書館の人件費は「施設管理事業費」に含まれていますか。	仕様書 17・18 ページの収支実績における「人件費」は、指定管理業務全体の人件費を「施設管理事業費」に計上しており、図書館業務に従事する職員の人件費も含まれています。参考として、現行指定管理者の実施体制図における配置は、事務局職員 3 名（夜間管理は委託）、図書館職員 4 名、防災センターです。 なお、雇用形態別人数及び人件費の詳細については、現指定管理者の雇用・給与に関する情報を含むため、開示対象外です。

※本回答は仕様書の追加又は修正とみなします。